

2014年6月12日
東アジア鰻資源協議会・日本支部会

IUCN レッドリストにおけるニホンウナギの絶滅危惧評価について

国際自然保護連合 (IUCN) は、IUCN Red list Categories and Criteria Version 3.1 (一般財団法人自然環境研究センター訳:IUCN レッドリストカテゴリーと基準 3.1 版) に基づき、ニホンウナギ (*Anguilla japonica*) を絶滅危惧 (IB) と判定した。正確な資源量を把握するための情報が決定的に不足している上、降河回遊という特異な生活史を持つニホンウナギの資源状態を判断することは難しいとしながらも、シラスウナギ採捕量および黄ウナギ・銀ウナギの漁獲量変動と東アジアで行われた生態研究の成果を基礎資料として評価を行った。その結果、過去 30 年 (3 世代相当) における繁殖個体群の大幅な減少は明らかであり、カテゴリー基準 A2bc ver 3.1*を満たすことから、絶滅危惧 IB 類に指定するに至ったものである。

IUCN の指摘する通り、様々な生物への適用を目的とした一律的なカテゴリー基準は、必ずしもウナギに合致するわけではない。さらにニホンウナギの資源については、そもそも科学的な情報が不足している。しかしながら、短期的に大きな変動を繰り返しているものの、1970 年代以降、ニホンウナギが減少の一途を辿っていることは間違いない。加えて、ニホンウナギではその地理分布域の東アジアにおいて資源状態を示す適切な指標を得るモニタリングシステムすら未だ確立されていない。

これらを総合的に判断し、東アジア鰻資源協議会日本支部会は、予防原則の立場も考慮して、IUCN の決定を支持する。また、今回の発表に関連して、IUCN および国内の関連業者と研究者による情報交換を目的としたワークショップ (東京大学農学部 7 月 26 日) とシンポジウム「うなぎの未来 II 人とうなぎの共存を目指して」(東京大学農学部 7 月 27 日) を開催する。

注* 個体数を表す指数、また出現範囲、占有面積、生息環境の質のいずれか (あるいは全て) の低下に基づき、過去 10 年間あるいは 3 世代の間に個体群数が 50 %以上減少していることが観察、推定、推量あるいは推論され、縮小やその原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない (一般財団法人自然環境研究センター訳: IUCN レッドリストカテゴリーと基準 3.1 版より改変)。